

## 新しい生活様式の納税を

町では、税金などの納付に「口座振替」「コンビニ収納」「スマホアプリ決済」をお願いしています。新型コロナウイルスの感染予防のためには「3密」対策やソーシャルディスタンスの確保などの「新しい生活様式」を実践していく必要があります。この「新しい生活様式」を心掛けることで、新型コロナウイルスをはじめとする感染症の拡大を防ぎ、自分の、みんなの「命」を守ることに繋がります。

### 口座振替のメリット

- ・ご指定の預貯金口座から自動的に引き落とされるので、納め忘れがなく安心です。
- ・納付の度に金融機関などに行く手間が省け、期限内に納めることができます。
- ・一度手続きをすると、翌年度以降も継続されるので便利です。

手続きは、役場税務課窓口で用紙を受け取り、指定する金融機関にお申込みください。

### コンビニ収納のメリット

- ・全国のコンビニエンスストアで、時間や曜日に関係なくライフスタイルに合わせていつでも納付できます。

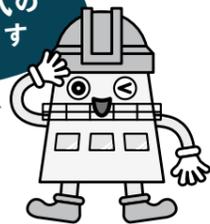
### スマホアプリ決済のメリット

- ・スマートフォンなどで休日・夜間を問わず、いつでもどこでも納付できます。
- ・人との接触がなくなり感染予防につながります。

詳しくは、町HPをご覧くださいか、お問い合わせください。

問 税務課 徴収担当 ☎ 65-0811

新しい生活様式の納税をお願いします



## 水道管の冬じたくをお願いします

気温が低くなってくると水道管が凍結し、水が出なくなったり、水道管が破裂したりします。特に日当たりの悪いところ、風当たりの強いところにある水道管は注意が必要です。

### 凍結させないために

むき出しになっている水道管や蛇口には発泡スチロール製の保温材や毛布を巻くと効果的です。メーターボックスの中も発泡スチロールや使い古しの毛布などを入れて保温してください。

### 凍結・破裂してしまったときは

凍結してしまったら、タオル等をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯を直接かけると破裂したりヒビ割れたりすることがありますので注意してください。破裂してしまったら、メーターボックスの中にある止水栓（バルブまたはレバー）を閉め、破裂した部分に布やテープを巻きつけて、指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。

### 漏水の有無を確認してください

寒くなると凍結により漏水が多くなります。水道を使用していないのに水道メーターのパイロットが回転していると漏水の恐れがあります。こまめに確認していただき、回転している場合は指定給水装置工事業者へご相談ください。確認方法がわからない場合は水道課までお問い合わせください。

問 水道課 ☎ 65-1555



## 愛の募金運動に対してのお礼

青少年の健全育成、地域の安全安心のために活動する更生保護女性会

法務省主催による「社会を明るくする運動」強調月間に併せ、今年も更生保護女性会の活動の一つである「愛の募金運動」に多大なるご理解とご協力をいただきましてありがとうございました。心より感謝申し上げます。頂いた募金は、総額227,592円となり、小川地区更生保護女性会を経て、埼玉県の本部に納入しました。この募金は、犯罪や非行から立ち直ろうとしている人たちや、青少年の健全育成、地域の安全安心のために使わせていただきます。これからも、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

更生保護女性会 ときがわ支部

問 福祉課 ☎ 65-0813

## 人権啓発イベントを開催します

ヒューマンスクウェアオンライン  
IN SAITAMA

人権尊重社会をめざす県民運動強調週間（12月4日(金)～12月10日(木)）の事業としてオンラインで人権啓発イベントを開催します。人権を取り巻く課題は近年のインターネットの匿名性を悪用した個人に対する誹謗中傷など複雑多様化しています。本イベントは人権メッセージ配信や人権啓発パネル、ポスターのWEB展示等を通じて人権意識の向上を図ることを目的としています。是非イベントにご参加ください。

日程 | 12月4日(金)～12月10日(木)

場所 | インターネット特設サイト  
(11月下旬～12月中旬公開予定)

テーマ | インターネットによる誹謗中傷

内容 | ①人権メッセージ  
②人権啓発ポスターやパネル等のWEB展示

問 埼玉県人権推進課 ☎ 048-830-2258

## 勝野充介財団 令和3年 奨学金及び助成金のお知らせ

一般財団法人勝野充介財団では、今年に引き続き来年も、ときがわ町在住の高校生を対象に奨学金を支給します。

また、ときがわ町で活動している団体・グループに対し、必要な資金の一部を助成します。

※メールまたは電話でお気軽にお問合せください。

※ホームページもご覧ください。

<http://www.katsunozaidan.or.jp/>

下記の二次元コードからもアクセス可能です。

### 高校生への奨学金（給付型）

対象者

- ・令和3年4月に高等学校に入学する意思を有する者
- ・高等学校1年から2年までの在学中に、特に経済的な支援が必要となった者

支給額

(普通奨学金) 年額120,000円

(入学時特別奨学金) 100,000円

※原則として、返済の義務はありません。

出願手続き

「奨学生募集要項」「奨学生願書」は教育総務課（第二庁舎2階）にあります。詳しくは、募集要項をご覧ください。

申込期間

令和3年1月4日(月)～1月31日(日)

### 団体・グループへの助成金

対象者

魅力あるまちづくりや子どもの健全育成、社会福祉の向上、環境保全等のために地道な活動を続けている団体およびグループ

助成額

必要な資金の一部を、年額100,000円を限度として助成します。

出願手続き

「助成金募集要項」「助成金申込書」は企画財政課（本庁舎2階）にあります。詳しくは、募集要項をご覧ください。

申込期間

令和3年1月4日(月)～2月28日(日)

問 一般財団法人勝野充介財団

☎ 03-5212-9566

✉ info@katsunozaidan.or.jp

